

# 大津市立保育園 保育所評価シート 【 膳所保育園 】

- 「福祉サービス第三者評価基準」の「評価の着眼点」・「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に評価を行ってください。
- 保育記録や保育者による自己評価の結果を踏まえ、全職員による共通理解の下で評価を行ってください。
- この評価作業を通して、自園の保育で大切にしていることや目指していること、良さ、特色等について、職員間で共通理解を図ります。
- 現状と課題を踏まえて今後どのような保育を目指すのか、改善と充実に向けた見通しや具体的方策・役割分担・職員体制を確認します。
- 評価の方法
  - ①評価の着眼点について、チェック欄のドロップダウンから●・✕のいずれかを選択してください。
  - ②自己評価結果は、評価の着眼点について●が100%でa、50%以上でb、50%未満はcを目安に評価ください。
  - ③【判断した理由・特記事項等】を「【判断した理由・特記事項等】欄」にご記入ください。

## I 保育の基本方針

### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 保育理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
1	① 園の保育理念や基本方針が明文化され、保護者や関係者への周知を図っている。	b	●	ア 園の保育理念や基本方針は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法を踏襲している。
【判断した理由・特記事項等】 ・関連法案と保育所保育指針を踏まえ作成した「大津市立保育園の基準となる全体的な計画」に基づき、園独自で子ども・家庭の実態とニーズ、また保育の願いを検討して保育目標と保育テーマを掲げ保育を進めている。 ・R3年度末の継続児説明会を新型コロナウイルス感染症拡大予防として開催できていなかったため、周知を図れるように、保護者には個別に対応したり、ホームページやおたよりにその内容を記載し、保育内容と合わせて保護者や園協力者などに伝えたりしている。		●	イ	園の保育理念や基本方針は、保育所保育指針の内容を理解し、それに準拠している。
		●	ウ	園の保育理念や基本方針は、大津の保育理念や基本方針に基づいている。
		●	エ	園の保育理念や基本方針を園の概要や発行文書、ホームページ等に記載し、周知している。
		●	オ	園の保育理念や基本方針は、会議や学習会での説明・協議等を通じて、職員への周知が図られている。
		✕	カ	入園のおりや説明会資料等を工夫し、園の保育理念や基本方針について保護者等にわかりやすく説明する機会を設け、周知を図っている。
●	キ	園の保育理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的に周知に努めている。		

## II 組織の運営管理

### II-1 各職員の役割と責任の明確性

II-1-(1) 職員の役割と責任が明確になっている。		自己評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
2	① 職員一人一人の役割と責任が明確になっており、職員がそれを理解して業務を遂行している。	a	●	ア 保育の目標が達成されるよう、職務分掌(各人が行うべき役割・責任の範囲)が明確になっており、文書化するとともに、会議において職員に表明し周知を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・人事評価面談で園の保育目標や組織方針に基づいた職員一人一人の役割を確認している。 ・保育目標を踏まえて、保育会議などの会議の中で保育内容や行事の検討を行い意見を出し合い見直しや次への見通しを立てている。職員一人一人が保育内容を理解しながら保育を進められるように活発に意見を出し合えるような会議の進め方をさらに意図して取り組む。		●	イ	職員一人一人が、園の保育理念や基本方針を正しく理解し、同じ方向性を目指して、職員が協力して取り組んでいる。
		●	ウ	定期的かつ必要に応じて保育についての会議を開催し、職員間のコミュニケーションが活発に行われている。
		●	エ	職員一人一人の意見が尊重され、気づいたことや意見を率直に出し合える職場風土がつけられている。
		●	オ	有事(災害、事故等)の際には、迅速に上司への報告がなされ、園全体が組織的に解決に向かって協力し合える。

### II-2 法令遵守

II-2-(1) 職員が法令を遵守している。		自己評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
3	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	●	ア 保育を実施するにあたって遵守すべき法令等を十分に理解している。
【判断した理由・特記事項等】 ・園内の会議や研修時に関係法令を確認・意識化できるように、「大津市立保育園の基準となる全体的な計画」「大津の保育」冊子で学んでいる。また子どもの権利に関する条約や法令等についても内容を園内研修において確認する機会を設けている。 ・園長によるコンプライアンス面談を実施し、様々なハラスメントについて意識化や見直しを行なっている。 ・園長、代表保育士が会議で得た情報は会議や研修で随時発信している。また「環境オームス」に対応した取り組みの実施も行なっている。		●	イ	遵守すべき関係法令について習熟するための研修に参加し、かつ園内での学習会を開催し、職員の法令等の理解に努めている。
		●	ウ	環境への配慮等を含む幅広い分野について、遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
		●	エ	有事(災害、事故等)の園長の役割と責任について、不在時の代行者やその分掌を明確にしている。

### II-3 人事管理

II-3-(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
4	① 職員の就業状況や意向を反映し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	●	ア 職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理を適切に行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・園長との個別面談は定期的ではないが、随時行ない職員の悩みや相談の対応を行なっている。 ・保育内容や体制の維持、向上に留意しながら職員の急な休みや希望の休みに対応し園長が労務管理を行なっている。 ・職員一人に仕事が集中しないよう互いに支援や配慮をし、ワーク・ライフ・バランスに留意しながら、継続して勤め続けられる職場風土作りに努めている。		●	イ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
		●	ウ	時間外勤務をする場合は、本市のルールに基づいて行われている。
		●	エ	定期的に園長と職員の個別面談の機会を設け、職員の悩み・相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすい工夫をしている。
		●	オ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容が職員に周知されている。

## II-4 人材育成

II-4-(1) 職員の質の向上に向けた体制が作られている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
5	① 職員一人一人に学習・研修の機会が計画的に確保されている。	a	●	ア 職員一人一人が自身の専門性を高めるための目標をもち、計画的に研修を受講できるよう、コミュニケーションの下、勤務体制や人員配置を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 ・職員が自身の課題や学びたいことを明確にし「キャリアデザイン」を意識して専門性を高められるように研修を選択し参加している。それぞれの階層、職種別、テーマ別に合わせた外部の研修を積極的に受講する機会を得られるような体制を整えている。 ・受けた研修について報告の仕方をそれぞれで工夫し、園内で研修の学びを広めることに努めている。			●	イ 大津市研修計画や外部研修の機会を利用し、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に適した研修機会を確保している。
			●	ウ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適宜行っている。
			●	エ 研修で得た知識や技術を他の職員と共有する場を設け、保育所全体の保育実践の質や専門性の向上につなげていくよう努めている。
			●	オ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。
II-4-(2) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
6	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	×	ア 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、実行している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育士養成の学校と連携し実習生の受け入れと積極的支援を行なっている。代表保育士が窓口となり、クラスと連携して適切な指導と支援を行なっている。また実習の実務に関する確認や情報共有は統括課担当者で行っている。 ・保護者には園だよりで実習生の受け入れについて周知している。 ・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化したものを、統括課において作成した。			●	イ 実習生が園児と関わる際の指導の手順や安全管理について、職員間で共通理解している。
			●	ウ 実習生を指導する職員に対する指導・支援体制を構築している。
			●	エ 実習生の受け入れ状況について、事前に保護者へ情報提供している。
			●	オ 実習については、学校側と連携して実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持している。

## II-5 保育運営の透明性の確保

II-5-(1) 保育運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
7	① 保育運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	●	ア ホームページ等の活用により、園の保育理念や基本方針、保育の取組内容等を適切に公開している。
【判断した理由・特記事項等】 ・ホームページに保育の方針や取り組み内容をあげ発信している。 ・意見や苦情があった場合は、園協力者会議や第三者委員会（第1回は7月、第2回は12月に開催。第3回は3月開催予定）に報告している。 ・保護者からの苦情・要望・質問等があった際はその内容や対応についてクラスや対応した職員が記録し園で管理している。 ・保護者会からの意見については役員会で回答し保護者会だよりを通じて保護者周知をさせていただいている。 ・子育て支援事業については地域に周知し、園内の子育て事業の際にも案内している。			●	イ 保育所における、地域の福祉向上のための取組の実施状況をはじめ、自己評価結果及び第三者評価の受審結果、並びに苦情・相談の体制及び内容について、適切に公表している。
			●	ウ 自己評価や第三者評価、苦情・相談等による課題や指導、指摘事項に基づく改善・対応の状況について公表している。
			●	エ 園の保育理念や基本方針、保育の取組内容、園の課題等について、協力者会議等機会を活用し、社会・地域に対して保育所の存在意義や役割を明示・説明するよう努めている。
			●	オ すべての子どもの健やかな育ちの実現を目的に、地域回覧や行事への参加呼びかけ等、地域の子育て家庭へも公開・情報提供し、地域に開かれた園づくりを行っている。
8	② 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組が行われている。	a	●	ア 保育所における事務に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員と認識共有している。
【判断した理由・特記事項等】 ・市の内部監査や県の定期的な監査を受けている。 ・協力者会議では保育内容や運営について報告し、外部からの意見を頂いている。 ・施設面、給食、保護者対応等で事案が発生した場合はすぐに統括課等に連絡・報告し、迅速・適切に対応している。			●	イ 保育所における事務について自主監査を実施するなど、公正な運営に努めている。
			●	ウ 定期監査等内部監査の結果や統括課による指導や指摘事項に基づいて、迅速に改善・対応を行っている。
			●	エ 適正な保育運営のために、外部監査、協力者会議、第三者評価の活用等により、保育運営に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			●	オ 懸案事項について早期発見し、上司及び統括課へ報告・相談を行い、適切な初期対応で未然防止に努めている。

## II-6 地域との交流・連携

II-6-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
9	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	●	ア 地域との関わり方について基本姿勢を明確にし、地域の行事や活動に参加する際、子どもの個別状況に配慮しつつ、職員が支援を行う体制を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 ・園設立時より、地域との交流は盛んであり、地域の中の保育園として位置づいてきた。今年度はコロナ禍で控えてきた老人デイサービス事業所との交流を実施できた。また近隣校園との交流、大津おはなしのとびらによるお話の読み聞かせなど保育の取り組みに活かしている。 ・膳所公民館における子育て支援事業について保護者に案内し、地域の子育て支援についても周知を行なっている。 ・大津警察署膳所交番に園外散歩の際の交通安全の指導・確保を要請し、職員の交通安全の意識向上に活かしている。			●	イ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板等の利用により保護者に情報を提供している。
			●	ウ 園の保育の取組や子ども理解への促進のため、地域の人々と園児が交流する機会を設けるなど、計画的に取組を行っている。
			●	エ 個々の子どもや保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
10	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	●	ア ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明確にし、ボランティアに対して、子どもとの交流を図る視点等について、丁寧な説明や支援を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・コロナ禍のもとではボランティアの受け入れは途絶えているが、高校生や大学生を中心とした保育ボランティアや、児童館のボランティア体験事業の対象施設として依頼に応じている。花を植える地域ボランティアの方と年2回、園児が交流している。 ・ボランティア受け入れに際しては統括課の基本姿勢に沿っている。			●	イ 地域の学校教育等への協力・協働体制について、基本姿勢を明確にして行っている。
			●	ウ ボランティアの受け入れに際し、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する事項が確立しており、職員間で共有理解を図っている。（※個人情報保護、人権擁護、関わり方の視点等）
			●	エ ボランティアの受け入れ状況について、事前に保護者へ情報提供を行っている。

II-6-(2)関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
11	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	●	ア 関係機関・団体と定期的な連携且つ必要に応じて連絡会を行い、問題・課題の共有を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・地域の子育て支援関係者とのネットワークに参加し、関係機関と情報交換をしたり、事業協力を行ったりしている。 ・青少年の健やかな育成を願い活動する学区組織「膳所ブリングアップ」の一員として連携している。 ・家庭支援の必要があるケースについては、市の子ども家庭相談室やすこやか相談所と連携し対応している。			●	イ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもとその保護者が必要とする支援ニーズに対応できる社会資源(すこやか相談所・医療機関・消防署・地域交番等)を明示したリストや資料を作成し、職員間で情報の共有化が図られている。
			●	ウ 子どもとその保護者のアフターケア等を含め必要に応じて適当な関係者に協力を仰ぎ、地域での支援のネットワーク化に取り組んでいる。
			●	エ 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、子ども家庭相談室やすこやか相談所、児童相談所、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を図っている。

### III 適切な保育の実施

#### III-1 子どもの人権を尊重した保育の推進

III-1-(1)子どもの人権を尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
12	① 子どもの人権を尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	●	ア 子どもの人権を尊重した保育に関する基本姿勢について、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 ・倫理綱領や基本姿勢について「大津市立保育園の基準となる全体的な計画」等で確認をし、人権についての園内研修を計画的に行っている。 ・日々の保育内容と環境、子どもの姿の検討を行い、子ども達の生命・人権が守られ、主体的に過ごせる支援を大切にすることに努めている。 ・障害や性差、文化の違いについて、互いを尊重する心を育てる活動を日常実践の中で行っている。 ・CAP研修を取り入れ、保護者に参加してもらったり内容を発信したりしている。虐待防止法についてもおたよりで保護者に周知している。			●	イ 子どもの人権を尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」について、職員が理解し、実践するための取組を行っている。
			●	ウ 子どもの権利や基本的人権への配慮について、組織で学習会・研修を実施している。
			●	エ 子どもの権利や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を行っている。
			●	オ 子どもたちに互いを尊重し合える心を育むための具体的な取組を行っている。
			●	カ ジェンダー(社会的・文化的性差)への先入観(性別役割分担意識)による固定的な対応をしないように配慮している。
			●	キ 子どもの人権、文化の違い、互いを尊重する心について、その保育方針等を保護者に示すとともに、保護者の理解を図る取組を行っている。
13	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	●	ア 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 ・プライバシー保護、情報管理についての大津市職員研修を園内で受けている。 ・具体的検討課題として、園児のトイレやシャワー環境、着替える場所について見直しや改善、工夫を行った。そのことを通して、職員が子どもの権利擁護について考えた上で保育の様々な場面においても振り返り、人権意識の高まりにつながっている。			●	イ 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
			●	ウ 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、児童福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			●	エ 一人一人の子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
			●	オ 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			●	カ 不適切な事案が発生した場合の対応方法等について確立し、職員に周知している。

#### III-2 保育に係る説明責任

III-2-(1)保育の提供に関する説明と同意が適切に行われている。		自己 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
14	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	●	ア 保育の理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、必要に応じて提供できるよう準備している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育園の理念や基本方針、保育の内容や実践について、ホームページで誰もが閲覧することが出来る。 ・コロナ禍において感染防止対策をしながら、入所前見学の希望者には出来るだけ個別に制限を設けて対応し、見学者が安心して情報を得られるようにしている。			●	イ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
			●	ウ 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			●	エ 見学等の希望に対応している。
			●	オ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
15	② 保育の開始・内容の変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	●	ア 保育の開始にあたって、重要事項説明書を用いて保護者にわかりやすく説明している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育利用開始にあたり、重要事項説明書だけでなくしおり等も使用して説明会を実施する。 ・個別に保護者の就労時間や延長保育時間の利用について、確認を行っている。 ・保育内容を知っていただく為のお便り配布や保育参観・参加を実施している。 ・行事の実施についてコロナ禍における例年とは違う状況が続いているが、保護者会役員会にて協議・説明を行ったり配布物や玄関掲示で保護者周知を図ったりしている。 ・不審メール等保育に支障が生じる恐れがある場合の事案については、メール配信や電話連絡などで保護者周知と協力を得ている。			●	イ 保育の内容に変更が生じる際は、説明と同意にあたって、保護者等の意向に配慮し、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
			●	ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			●	エ 保育の開始時や内容に変更が生じる際には、保護者等の同意を得た上でその内容を書面で残している。
			●	オ 特に配慮が必要な保護者への説明については、ルール化され、適正な説明、運用が図られている。
16	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	●	ア 保育所等の変更にあたり、保護者の希望により、保育の継続性に配慮した手順で、引継ぎ文書等で申し送りや連携を実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保護者の希望や相談があれば、手順を踏み、必要に応じて連携する等の対応をしている。 ・障害児保育制度利用等があれば、保育所利用終了後の相談システム等についての冊子を渡し説明している。			●	イ 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設け、対応している。
			●	ウ 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

### Ⅲ-3 子ども・保護者の利用者満足

Ⅲ-3-(1) 子ども・保護者の利用者満足の向上に努めている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
17	① 子ども・保護者の利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	●	ア 日々の保育のなかで、子どもの生活と遊びが充実しているか、把握するように努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・日々の保育の振り返りや毎月の保育内容のねらい会議などで子どもの状況を把握している。 ・行事を通して保護者感想や意見などを全体共有し、次の課題を見出す工夫をしている。例年は保護者会と連携して試食会を行い食事面での評価や意見を集約しているが、今年度もコロナ禍にあり実施困難であった。その代わりとして給食の提供に至るまでの作業状況について、保護者会学習会の際にプレゼンテーションを行い、給食の安全・安心な提供について知っていただけるようにした。 ・保護者の日々の意見や質問に対して誠意を持って対応することを心掛け、個別懇談やクラス懇談での意見交流を大切にしている。		a	●	イ 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。
			●	ウ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
			●	エ 保護者への個別の相談面接や日々の聴き取り、保護者懇談会、保育の取組内容や職員の対応等に関するアンケート等、適宜行っている。
			●	オ 保護者アンケートについて、把握した結果を分析・検討するための会議を開催し、その結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
Ⅲ-3-(2) 保護者が要望・意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
18	① 保護者が要望・意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	●	ア 子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
【判断した理由・特記事項等】 ・「ひまわり会（保護者会）としての苦情箱が玄関に設置されており、園に直接話にくい場合は保護者会から意見を伝えていただくようになっている。 ・クラス懇談や個別懇談の機会を捉え、担任や事務所等にいつでも質問・意見をさせていただくことを伝えている。		a	●	イ 保護者が要望したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成し、見えやすい場所に掲示している。
			●	ウ 要望しやすく、意見を述べやすいスペースの確保・声漏れへの配慮等、環境に配慮している。
			●	エ 保護者の就労等、個々の事情に配慮して、要望・意見の申出に柔軟に応じられるよう対応している。
19	② 保護者からの要望・意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	●	ア 要望や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた本市の苦情対応マニュアルに基づき、適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保護者からの意見等については、迅速に園内で必要な報告をし、情報共有と内容検討をして適切に対処できるように努めている。今年度は3歳児から5歳児の水筒の持参について、保護者会と話し合い、園長から再度の保護者向け説明を実施した。 ・設備面では直ぐに改善しにくい事があるが、内容に応じて当該課に報告し、保護者意見を行政に伝える役割も担っている。		a	●	イ 職員は、日々の保育の提供において、保護者が要望を出しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			●	ウ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			●	エ 職員は、把握した要望や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			●	オ 要望・意見等の対応内容に基づき、保育の質の向上に向けた取組を行っている。
20	③ 苦情解決の仕組みが確立しており、十分に周知・機能している。	a	●	ア 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 ・「大津市保育所苦情解決実施要綱」に基づき、体制を整えている。 ・苦情解決の体制は入園の際に説明会で知らせ、玄関掲示板に掲示し周知している。また、保護者からの苦情・要望については記入用紙と投函箱を玄関に設置し、随時把握できるような環境を整えている。 ・保護者からの要望や意見内容については職員間で共有・検討し、保育の質の向上につなげている。 ・苦情や意見については保護者会役員会でも報告し、対応などについて集約してくださったものを保護者会でおたよりを作成し周知していただいている。また、苦情解決委員や協力者会議に報告している。		a	●	イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			●	ウ 意見箱の設置やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が意見・苦情を表明しやすい工夫を行っている。
			●	エ 苦情内容については、受付簿及び解決を図った記録を適切に保管している。
			●	オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			●	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を表明した保護者等に配慮したうえで、公表している。
●	キ 苦情相談内容に基づき、保育の質の向上に関わる取組を行っている。			

### Ⅲ-4 安心・安全な保育の提供

Ⅲ-4-(1) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
21	① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	●	ア 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順、対応策を示した危機管理マニュアルを職員が理解し、それに基づき実践している。
【判断した理由・特記事項等】 ・公立保育園の「危機管理マニュアル」の内容について職員周知し、事故や災害等に組織として対応できるようにしている。 ・毎月2回安全点検を職員が行い、園内の安全な環境づくりに努めている。 ・怪我や救急の対応について基本事項を学び、役割分担を確認している。ヒヤリハット事案が発生した場合は会議で周知したりその都度全体での情報共有を行ったりし、改善点を確認し再発防止に努めている。		a	●	イ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行い、収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組を行っている。
			●	ウ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			●	エ 事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について、月2回安全点検日を設け、評価・見直しを行っている。
22	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	●	ア 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備している。
【判断した理由・特記事項等】 ・日々の環境整備や消毒作業は、園全体で役割分担をしながらマニュアルを基本としながら対応している。 ・感染症の発生や流行時には、保護者に掲示板で周知を図り、保護者からの聞き取りも行っている。 ・感染性胃腸炎の拡大予防の為に情報共有や保育体制を整え、調理、保健、用務が連動して動く体制を整えている。職員向けに感染症の拡大予防や嘔吐処理などについての学習会を行い適切な対応を心掛けている。		a	●	イ 感染症の予防と発生時の対応マニュアルを職員が理解し、感染症が発生した場合には、適切に対応している。
			●	ウ 担当者等を中心にして、感染症の予防や安全確保に関する学習会を適時開催している。
			●	エ 対応マニュアル等に変更が必要な場合は、迅速に統括課担当者へ連絡している。
			●	オ 感染症の予防策を適切に講じている。
●	カ 感染症流行時には、保護者への情報提供が適切になされている。			

23	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	●	ア	決められている災害時の対応体制に従い、非常時に行動できるよう、適時訓練している。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・園の防災計画を立て定期的に避難訓練等を実施しており、その都度反省や改善点を挙げ職員に周知している。毎年管轄の消防署と防災・通報訓練を行い指導を受けている。 ・非常時の物品については毎年点検整備を行っており、不足品については統括課に要望し補充している。 ・被災時は近隣の「ふれあいセンター」「児童館」と連携することも想定している。 ・学区の消防訓練には園長が参加し連携を図っていたがコロナ禍の下で実施されていないため、地域自治会や住民との連携が途切れることの無いように計画を立てておく必要がある。園長が学区主催の防災についての研修には参加している。			●	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類への対策や、保育を継続するために必要な対策を講じられるよう、適時イメージトレーニングを行っている。(避難訓練の実施)
			●	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を明確にし、すべての職員が周知している。
			●	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			×	オ	防災計画等を整備し、地元の消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制を整え、訓練を実施している。

### Ⅲ-5 子育て支援

Ⅲ-5-(1) 家庭との緊密な連携		自己評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)	
24	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		×		
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・個々の連絡帳を用いて保護者と連携し、特に1・2歳児は1日の生活状況の情報共有をしている。3歳以上児クラスは毎日のお知らせボードで保育の様子を知らせたり送迎時のやりとりを丁寧にしたりしている。 ・保育内容についてクラス懇談会やクラス便り、保健便り、地域担当便りなどにて保育内容を丁寧に伝えることに努めている。保護者から必要な情報が得られた場合は記録している。			●	ア	連絡帳等により家庭と日常的に情報交換を行っている。
			●	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
			●	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。
			●	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
Ⅲ-5-(2) 保護者等の支援		自己評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)	
25	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	●	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・毎日の送迎時の保護者とのやりとりや連絡帳の内容について信頼関係を築くことを大切にしている。迅速に対応が必要な場合は保護者の事情に配慮して相談日時を設定し個別に懇談を行っている。保護者が話しやすい相談相手を選ぶことも含め、適切な対応を行えるよう園内で検討している。 ・相談内容によっては、必要に応じて統括課や関係課にも連絡し、適切な対応が取れる体制がある。			●	イ	保護者が相談する際に、安心して相談できる相手を自由に選べ、個人情報の保護を含め落ち着いた話せる環境に配慮し、相談に応じられる場所・人の体制に努めている。
			●	ウ	保護者の就労等個々の事情に配慮して、相談日程や時間帯など保護者の希望に応じられるよう配慮している。
			●	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			●	オ	相談の内容を適切に記録している。
			●	カ	相談を受けた保育者等が適切に対応できるよう、必要に応じて助言や支援が受けられる体制を構築している。
26	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・子どもや保護者の様子について担任を中心に注意して把握し、マニュアルを踏まえて気になる様子や虐待の可能性がある場合は速やかに園内、関係機関と情報共有している。子ども家庭相談室と連携をとる中で、要保護児童対策地域協議会にも繋がっている。 ・職員の研修について、子ども家庭相談室、関係機関の研修を受け園内の研修にも活かしている。子どもの不登園時には、家庭へ電話連絡を行い様子を確認している。			●	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議し、対策をとっている。
			●	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面への支援を行っている。
			●	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			●	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			●	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づく職員研修を実施している。

## Ⅳ 保育の質の確保

### Ⅳ-1 保育の質の確保

Ⅳ-1-(1) 提供する保育の標準的な実施方法が明文化され、周知している。		自己評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)	
27	① 保育について標準的な実施方法が重要事項説明書に文書化され保育が提供されている。	a	×		
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・標準的なサービス実施方法を重要事項説明書に記載し、説明と共に文書で確認できるようにしている。 ・保育の実施について、月の定例会議で検討し、確認・周知している。			●	ア	保育について標準的な実施方法が適切に重要事項説明書に文書化されている。
			●	イ	保育の標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示してある。
			●	ウ	保育の実施方法について、会議や個別指導等によって職員に周知徹底している。
28	② 保育の標準的な実施方法について、見直す仕組みが確立している。	a	●	ア	実施されている保育内容が、画一的なものとならないよう、検証・見直しを定期的に行い、常に一定の水準・内容を実現している。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・毎月の保育会議や保育研究(園内研究)、保育のねらい会議、行事毎の振り返りにて保育内容の検討や見直しを行い、実施に活かしている。・保護者からの意見や感想も踏まえ保育の取り組みに反映させている。			●	イ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案に基づき、子どもに経験させたい保育内容の変化や時代の保育情勢を踏まえ、保育の質の向上を図る仕組みとなっている。
			●	ウ	検証・見直したことが職員の共通認識のもとに指導計画に反映されている。

IV-1-(2) 適切な保育の振り返りと反省・考察により保育の指導計画が策定されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
29	① 保育の振り返りと反省・考察に基づき、指導計画を適切に策定している。	a	●	ア 指導計画策定の責任者と指導者を明確にしている。
【判断した理由・特記事項等】 ・年度の間や年間総括会議を行い、クラス保育・各担当・委員会・行事等について振り返りをしている。保護者の意見やニーズも踏まえ前半の保育から後半の保育へ、或は前年度の振り返りを次年度へ活かし保育を進めている。保護者にも保育内容について保育参加やクラス懇談会お便り等の機会を得て知らせている。 ・協力者会議で保育内容について報告し、必要な協議をさせていただいている。 ・支援困難ケースについては情報を速やかに園内で共有し、対応に機を逸さないように留意している。			●	イ アセスメント(保育の振り返り・考察・分析・評価)の手法が確立され、適切に実施している。
			●	ウ さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。(保育研究・保育公開・拡大園内研修等)
			●	エ 全体的な計画に基づき、指導計画を策定している。
			●	オ 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示している。
			●	カ 保育の計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議(起案・稟議制)、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			●	キ 指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
			●	ク 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的且つ適切な保育の提供を行っている。
30	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	●	ア 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・クラスごとに保育の振り返りを行い、日々保育に活かしている。毎月のねらい会議で保育を振り返り、反省や課題を明らかにし、指導計画に反映させている。 ・指導計画を緊急に変更する(保育内容を大きく変更・中止する)事がある場合には、統括課と相談し指示を仰ぐようにしている。			●	イ 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			●	ウ 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			●	エ 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
IV-1-(3) 保育士の自己評価		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
31	① 保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	●	ア 保育士は、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・園内研究を行い、保育の場面から子どもの姿を多面的に捉え、子どもの内面の育ちの理解や主体的に生活や遊びに向かう為の保育者の関わりや環境作りを、保育のテーマに沿って保育実践を重ね意見を交わしている。保育会議で園内研究の事後研究を少人数での討議を中心に行い、職員一人一人が自分の保育に活かせるようにしている。 ・保育士自己評価表を用いて、職員一人一人が自身の実践について見直し専門性を高める意識を持てるように取り組んでいる。			●	イ 保育実践の振り返りにあたって、子どもの姿や活動の結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に留意している。
			●	ウ 保育士個人または多様な保育士集団で、保育実践の振り返りを適宜行っている。
			●	エ 保育実践の振り返りが、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			●	オ 年に一度、「保育士自己評価表」を用いて評価を行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			●	カ 「保育士自己評価結果」を、保育所全体の保育実践の評価につなげている。
IV-1-(4) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
32	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	●	ア 組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組を計画的に実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育所評価を年1回行い、園全体で検討・分析し、園の課題・改善点を見出している。 ・毎月のねらい会議・保育会議、保育の中間・年度終わりの総括などで保育の振り返りを行い、成果・課題を検討し次の実践に活かしている。			●	イ 保育の内容について組織的に評価を行う体制を整備している。
			●	ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上保育所自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			●	エ 評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけ、実行している。
33	② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的に改善に向け取り組んでいる。	a	●	ア 評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化している。
【判断した理由・特記事項等】 ・評価結果については文書化し、今後取り組むべき課題を明らかにして、職員間で共有し改善に向けて取り組んでいる。保育所評価については公表している。また協力者会議等で内容を提示し、意見を頂いている。			●	イ 職員間で課題の共有化が図られている。
			●	ウ 評価結果から明確となった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			●	エ 評価結果に基づく改善の取組を計画的に行っている。
			●	オ 改善策や改善の実施状況について再評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

## IV-2 保育実施記録

IV-2-(1) 保育実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
34	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	●	ア 子どもの発達状況や生活状況等を、津市立保育園で定めた統一した様式によって把握し記録している。
【判断した理由・特記事項等】 ・昨年度より保育業務システムが導入され保育諸帳簿のマニュアルに基づき保育の計画、保育の実施状況、個別計画等に基づく保育状況、児童票等の記録等を行っている。 ・代表保育士が保育計画や記録の進捗管理や指導を行なっているが、職員がシステムをより良く活用し、引き続き意識化していくことが必要である。 ・情報共有を定例会議等で行い、必要に応じてチーフ会議を実施し、記録を必ず職員が目を通し全体共有できるようにしている。			●	イ 個別の指導計画等に基づく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			●	ウ 諸帳簿の記入に関するマニュアルに基づき、職員への指導等を行い、記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないようにしている。
			●	エ 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報を的確に届ける仕組みが整備されている。
			●	オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組を行っている。

35	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	●	ア	個人情報保護条例に基づき、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 ・個人情報の記録は適切に管理している。 ・カメラで写真・動画記録を行うことがあるが、所定の作業や管理方法を職員が認識して業務にあたっている。 ・大津市職員として情報管理についての研修を毎年受講し意識を高めている。			●	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されており、遵守している。
			●	ウ	記録管理の責任者を設置し、適切に対応している。
			●	エ	記録の管理について、職員に対し個人情報保護条例の趣旨理解を図る教育や研修を行い、職員は、個人情報保護条例を理解し、遵守している。
			●	オ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明し、利用する場合は事前に承諾を得ている。

## V 地域貢献

### V-1 地域の福祉向上のための取組

V-1-(1) 保育所が有する機能を地域に還元している。		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
36	① 「子育てステーション事業」を実施し、地域の子育て家庭のニーズ把握と必要な支援に努めている。	a	●	ア	保育所のスペースを活用し、地域の乳幼児親子にとって安心・安全な遊び場や交流の場となる環境を提供している。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症対策のため子育てステーション事業の開催を自粛した期間もあったが、それ以外は園内での発生状況に留意しながら、毎月のおしゃべりサロン、子育てひろば、子育て講座、園庭開放等を開催し、地域の子育て支援の拠点としての活動を行った。 ・膳所学区内のネットワークや福祉ブロックのネットワークで連携し、情報共有を行っている。			●	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催し、地域の子育て家庭へ参加を呼びかけている。
			●	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業や、地域ニーズに応じて、地域の子育て家庭が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			●	エ	実施する事業内容やスケジュール、遊び場情報等について、地域ネットワークを活用して子育て家庭への周知に努めている。
V-1-(2) 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動を行っている。		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
37	① 民生委員・児童委員と協働して「全戸訪問事業」に取り組む、虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	保育士としての専門性を活かし、初めての子育てに悩む母親が抱える育児不安や負担感をキャッチし、継続的に相談に応じるなど、虐待の未然防止に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・民生委員、児童委員と連携して「全戸訪問事業」を行っている。保育所機能を地域に還元することで、子どもの虐待防止の一端を担うことを認識し、園の子育て支援事業について発信したり、気軽に育児相談できるように働きかけたりしている。			●	イ	民生委員・児童委員等と連携し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努め、支援活動を行っている。
			●	ウ	地域の子育て家庭に対し、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ情報やつどいの広場等遊び場情報などの提供に努めている。
38	② 災害発生時には、福祉避難所として、地域住民の福祉のために貢献する体制を構築している。	b	●	ア	職員は、災害時の危険回避行動や避難行動が適切にとれるよう、必要な知識や技術を習得している。
【判断した理由・特記事項等】 ・福祉避難所であることを職員間で確認している。実際に災害発生時の具体的な対応について体制や対策づくりについて計画しておく、地域の実態に合わせて貢献できるようにしておくことが課題である。			●	イ	災害時の地域における福祉避難所としての役割・使命等について職員間で確認がなされている。
			×	ウ	保育所が福祉避難所となった環境下で保育を継続するための対応について職員間で話し合い、対策が講じられている。

## 【内容評価基準】

### A 保育内容 A-1 全体的な計画

A-1-(1) 全体的な計画が編成されている。		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
39	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の成長発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	●	ア	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりえて編成している。
【判断した理由・特記事項等】 ・園の全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などを踏まえて作成した「大津市の基準となる全体的な計画」に基づき、子ども・保護者の状況やニーズを踏まえて編成している。 ・年度末に保育の全体総括を全職種参加で行っている。			●	イ	全体的な計画は、「大津市の基準となる全体的な計画」に基づいて編成している。
			●	ウ	全体的な計画は、子どもの実態や家庭の状況、保護者の意向等を考慮して編成している。
			●	エ	全体的な計画は、子どもの発達過程を考慮して編成している。
			●	オ	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			●	カ	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。

### A-2 環境を通して行う保育

A-2-(1) 環境を通して行う養護と教育が一体的に展開している。		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
40	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	●	ア	室温、湿度、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさなどに配慮している。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症対策のひとつとして特に玩具や施設の消毒など衛生管理をより丁寧に行っている。 ・子どもにとって生活の心地良さに対する配慮を行いながら、保健担当、業務担当職員とも連携し、安全で安心して過ごせる環境を整えている。 ・施設の老朽化により修繕が必要な箇所が幾つもあるが、統括課や該当課に相談・連絡し、対応が急がれる箇所から修繕等を行っている。			●	イ	保育所内外の設備・用具や寝具を衛生的に管理している。
			●	ウ	家具や遊具の素材・配置等に工夫をしている。
			●	エ	一人一人の子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			●	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が一人一人の子どもの発達に考慮して確保されている。
			●	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫をしている。

41	② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	● ア	子どもの発達状況や家庭環境から生じる個人差を十分に把握し、発達過程も踏まえ、一人一人の子どもを尊重して保育を行っている。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・年度当初に子どもの家庭状況や発達や支援状況などについて職員間で情報共有し、一人一人の多様性を受けとめることを大切に保育をしている。 ・随時子どもの姿や行動の読み取りについて職員間で検討し、子どもの内面を捉えることを意識化している。 ・子どもに分かりやすい言葉遣いや関わりについて、また、せかしたり制止したりするような関わりを不用意に行っていないか、人権研修の場で振り返り見直しを行い保育に反映させている。		● イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	
			● ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとっている。	
			● エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	
			● オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	
			● カ	せかす言葉や制止させる言葉を不用意に用いていない。	
				● ア	生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人一人の子どもの発達状態に留意し、援助を行っている。
42	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	● イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人一人の子どもの主体性を尊重し、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを援助している。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・子どもの年齢や一人一人の発達に応じて家庭とも連携し、生活リズムを整え、基本的な生活習慣が身につくように関わっている。 ・子ども達が主体的にやってみようとする気持ちを持つような保育を大切に、クラス担任を中心として保健担当や用務担当職員とも連携し取り組みを進めている。 ・うがいや歯磨きはコロナ禍で中止しているがこまめにお茶を飲んでいる。		● ウ	一人一人の子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	
			● エ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	
				● ア	子どもが自発性を発揮できるように、自主的に生活と遊びができる環境を整えている。
43	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	● イ	子どもの姿や発達過程を踏まえ生活や遊びが豊かになるように工夫・援助している。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・楽しい遊びや生活の中で、人との関わり心地良さや自分を受けとめてくれる人との愛着関係の中で自己肯定感を育み「遊ぶのが好き」「自分が好き」「ひとが好き」と思えるような保育を進めている。また自分の体を十分に使って「自分でできた」という嬉しさや喜び、「もっと」「やってみよう」とする意欲の高まり等、心とからだづくりの視点から保育の実践を重ねている。 ・園庭や遊戯室等でじっくりたつぷりと体を動かせる工夫をしたり、年間を通して戸外で遊ぶ時間や経験を大切にしたりしている。園庭には花壇や畑、実なる木や落葉樹などがあり、子ども達が自ら自然に関わり豊かな実体験に繋がるような保育の実践をしている。 ・各年齢や個々の状況に合わせて、クラス毎に近隣の公園や琵琶湖畔へ散歩に出かけ遊ぶ経験を大切にしている。 ・感染症対策を行いながら、小学校の音楽会を見に行くこと、おはなし会、花苗植え、デイサービスセンターのお年寄りとの交流等、地域・おとなとの交流を楽しんでいる。		● ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	
			● エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	
			● オ	生活と遊びを通して、友だちなど人間関係が育まれるよう援助している。	
			● カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう発達過程を踏まえた援助をしている。	
			● キ	社会的ルールや態度が身につくよう配慮・援助している。	
			● ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	
			● ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	
			● コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	
				□ ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫している。
44		⑤ 0歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。		□ イ	0歳児が、安心して、保育者等と愛着関係(情緒の安定)が築けるよう配慮している。
	【判断した理由・特記事項等】 ・今年度は0歳児の入所が無く0歳児の在籍無し。		□ ウ	子どもの表情を大切に、応答的に関わっている。	
			□ エ	0歳児が、興味・関心を持つことができる生活と遊びが展開されるよう工夫を行っている。	
			□ オ	0歳児の発達過程を踏まえ、自ら人やものへの関わりが豊かになるよう、保育を行っている。	
			□ カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	
				● ア	子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。
45	⑥ 1・2歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	● イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・一人一人の子どもを尊重し、年齢の発達や個々の状態に合わせた関わりから、子ども達が自ら周りのものに興味を持ち関わろうとする気持ちの膨らみを大切にしている。探索活動や園庭で戸外あそびがたつぷりと楽しめるように環境を整え保育を実践している。 ・保育者が楽しい遊びを進める中で、「もっと」「自分も」と気持ちを膨らませ、友だちとの関わりが嬉しい、楽しいと感じられるような経験を大切にしている。 ・家庭との連携を重視し連絡ノートや口頭で子どもの状況や様子を伝え合い、個々の姿に合わせて保育を進めている。 ・感染症対策を行いながら、異年齢の友だちとの交流の機会を計画し、関わってもらうことで「何かな」「やってみよう」と人との関わりを楽しく感じられるようにしている。 ・収穫した野菜を調理室へ持って行ったり、給食やおやつを目の前で盛り付けて貰ったりして調理担当との関わりや、保健担当との関わりをもつことを保育の中で大切にしている。		● ウ	保育者は、子どもが安心して自発的に活動できるように関わっている。	
			● エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育者は自我の育ちに配慮し、適切な関わりをしている。	
			● オ	保育者は、子どもの姿に応じて仲立ちを行い、友だちとの関わりが楽しいものとなるようにしている。	
			● カ	様々な年齢の子どもや、保育者以外のおとなとの関わりを図っている。	
			● キ	一人一人の子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮を行っている。	
46	⑦ 3歳以上の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	● ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・子どもの状況や年齢の発達等を踏まえ、各クラスで大切にしたい生活や遊びを検討しながら保育を進めている。 ・個々の「こうしたい」「やってみよう」という思いを受けとめながら、自分でした手応えや満足感、友だちがいる集団の中での活動の楽しさや面白さを年齢毎のクラスで十分感じられるような保育を進めている。仲間と育ち合う力を引き出せるような保育の環境や保育者の関わりを工夫しながら保育を積み重ねている。		● イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。	
			● ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人一人の子ども個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。	
			● エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮を行っている。	

A-2-(2) 発達に支援を要する子どもの保育が安心・安全に提供されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
47	① 発達に支援を要する子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア 建物や設備、安全対策等、個別にも配慮した環境を整備し、誰もが安全に過ごせるようにしている。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人指導計画の内容は、発達支援会議等で計画や課題、評価について検討し、園全体で保育の取り組みを考えたり子どもを受けとめる体制を整えたりして保育を進めている。</li> <li>運動会や発表会等の行事前には、行事を通して育みたい力や大切にしたいことを会議で検討している。保護者と個別懇談で保育のねらいや内容、大切にしたいことを共有し、理解を得られるようにしている。</li> <li>子どもの育ちと、集団での育ち合いの両方が深く関わり合い大切なこととして捉え、子ども同士のつながりや経験の共有を深められるような保育内容を工夫している。</li> <li>保護者が安心できる関係や語り学び合える場をつくるために『親の会』を組織している。また南部公立保育園で協同して広く私立園にも呼びかけ『南部親の会』も実施(年3回)している。</li> <li>巡回相談をはじめ、関係機関と連携して保育の充実や就学支援を進め、保護者が必要に応じて相談できるようにしている。</li> </ul>			●	イ 子どもの状況に応じた保育を実施するため、また、家庭や関係機関と連携するために、個人別指導計画を作成し、クラスの指導計画とも関連づけ、適切に対応している。
		●	ウ 個人別指導計画の内容を職員間で共有し、子どもの状況や成長・発達に応じた関わりや手立て、必要な援助を行っている。	
		●	エ 子ども同士の関わり合いや、共感関係、共通経験を通じて育ち合う関係性に留意し、共に成長できるように必要な援助を行っている。	
		●	オ 保護者との連携を密にして、保育所での保育内容・方法に配慮している。	
		●	カ 発達に支援を要する子どもの保育について、職員間や保護者との間で適宜話し合う機会を持っている。	
		●	キ 職員は、発達に支援を要する子どもの保育について、研修等により必要は知識や情報を得ている。	
		●	ク 発達に支援を要する子どもの保護者に対し、保護者の意向を把握し、就学に向けて必要な情報を提供したり、相談に応じたり、保護者同士が交流する場を設け、滑らかに就学へ移行するよう支援している。	
		●	ケ 療育や医療機関などの専門機関から子どもの状態について、必要に応じ、相談や助言を受けている。	
		●	コ 保育所のすべての保護者が、発達に支援を要する子どもの保育に理解をもち、共に育ち合う姿を実際の保育で確かめ合えるための取組を行っている。	
A-2-(3) 健康管理		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
48	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	●	ア 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人一人の子どもの心身の健康状態を把握し、異常な状態を早期に発見できるよう努めている。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の子どもの健康状態や怪我等について健康観察票や保護者からの聞き取りで把握し、担任、保健担当、園長、代表保育士で情報共有している。また感染性の病気等については園全体でも情報共有を行い必要な対策を行えるようにしている。</li> <li>子どもの病気や予防接種、欠席理由等必要な情報を確認し、児童票や保健日誌にもそれぞれに必要なことは記録し日々の対応に活かしている。</li> <li>毎月保健だよりを発行し子どもの健康や取り組みについて保護者に発信している。</li> <li>乳幼児突然死症候群について、職員間で情報共有し、就眠状況を把握・記録している。0歳児以外で体動センサーを用いて就眠観察を行っている児もおり、就眠時のリスクについて周知徹底を図っている。しかし今年度は保護者に保健だよりやポスター掲示等で周知が出来ていなかった為、今後改善して対応する。</li> <li>健康安全委員会にて、園の状況や子どもの年齢を踏まえて年間の取り組みを検討し、保健指導計画を立てている。毎月の委員会で進捗管理を行っている。</li> </ul>			●	イ 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
		●	ウ 子どもの保健に関する計画を作成している。	
		●	エ 一人一人の子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	
		●	オ 既往症や乳幼児健診、予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	
		●	カ 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝え、子育ての中で健康管理に必要な情報も提供している。	
		●	キ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	
		×	ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	
49	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	●	ア 健康診断・歯科健診の結果を記録し、関係職員及び該当する子どもの保護者に周知している。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診結果は紙面にてその日に保護者に報告している。丁寧な伝達が必要な場合は保健担当が口頭で説明し相談を受けている。</li> </ul>			●	イ 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育を行っている。
		●	ウ 家庭での健康的な生活習慣に生かされるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	
50	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	●	ア アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギーガイドラインに基づき、医師の指示を受けて除去食などの対応を行っている。保護者と連携の上献立案を立て、除去食会議(担任、調理担当、保健担当、事務所)で検討・確認している。</li> <li>年齢に応じ、同じクラスの子ども達にも除去食やペースト食について知らせ、それぞれがおいしく食事を食べていることを感じられるように配慮している。</li> </ul>			●	イ 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
		●	ウ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	
		●	エ 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	
		●	オ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、研修等により必要な知識や情報を得たり、必要な技術を習得したりして、適切に対応している。	
		●	カ 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	
A-2-(4) 食育の取組		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
51	① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a	●	ア 食に関する豊かな経験ができるよう、食育に関する計画を作成し、保育に位置づけて取組を行っている。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食育に関する年間計画を立て、毎月の月案にも食育の内容を立案し、保育に位置づけて取り組みを行っている。</li> <li>感染症対策を行いながら、子ども達が友だちや保育者と一緒に食事をするのが楽しいと感じられる時間になるような工夫をしている。(行事献立の盛り付けや食材の型抜きなどの工夫、食事展示、今日の献立を5歳児が放送で知らせる等)</li> <li>自分たちで野菜を栽培し、収穫してクッキングしたり、目の前で調理してもらったりして食への関心や喜びを育てている。その経験を再現あそびに繋げ保育者や友だちと一緒に楽しむことが出来ている。</li> <li>家庭で食に関心が持てるように、また親子で食を楽しめるように、季節や行事に応じて食の発信(野菜や果物クイズ、畑の地図や行事食の解説掲示等)をしたり、給食レシピを提供したりしている。</li> </ul>			●	イ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
		●	ウ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	
		●	エ 食器の材質や形など、子どもが食べやすいように配慮している。	
		●	オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	
		●	カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	
		●	キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	
		●	ク 子ども食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	

52	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	●	ア	一人一人の子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 ・食育委員会で各クラスの喫食状況やクッキング計画を検討し、出された意見を保育に反映させている。 ・除去食会議をはじめ、個々の食事に配慮や工夫が必要な場合はクラス担任と調理担当が課題共有し、取り組みを進めている。場合によっては調理担当、クラス担任、事務所が同席し、保護者に食事形態を見てもらったり、家庭での形態を園の食事に取り入れたりして話し合いながら取り組みを進めることも行っている。 ・その日の食事について、子どもの様子や気付いたことをクラスから調理室に伝えるためのノート交換を行い、次回の調理に役立てられるようにしている。			●	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
			●	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			●	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			●	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			●	カ	調理担当が喫食の様子を見たり、子どもたちから食事について話を聞いたり、調理場面を子どもたちに見せたりするなど、子ども達と調理担当との交流機会を設けている。
			●	キ	衛生管理体制を確立し、衛生管理マニュアルに基づき、適切に衛生管理を行っている。
A-2-(5)長時間保育が安心・安全に提供されている。		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
			×		
53	① 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
【判断した理由・特記事項等】 ・長時間保育を行う部屋が2歳児保育と兼ねている為、専用の環境を作るとは難しいが、専用の玩具を整えていつでも使えるようにしてあり、好きな遊びが楽しめるようにコーナーを設けるなど工夫している。 ・職員間で必要な伝達は漏れのないように詳細に伝え合っている。 ・長時間保育に関わる短時間保育士が固定して勤務しているため、子どもとの温かみのある関わりや安心感を得ることが出来ている。また保護者にも丁寧に必要な伝達を行い関わる事が出来ている為、信頼を得ている。			●	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
			●	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			●	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
			●	オ	保育時間の長い子どもに配慮したあそびの内容・環境に配慮している。
			●	カ	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。
			●	キ	担当の保育者と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

### A-3 小学校との連携

A-3-(1)小学校との連携		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
			×		
54	① 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	×	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育を行っている。 (※アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの関係性を理解した保育の展開)
【判断した理由・特記事項等】 ・5歳児が膳所小学校1年生の音楽会の練習を見に行ったり、5歳児の就学前クラス懇談会で膳所小学校の教諭に話をしに来てもらったりすることができた。 ・保育計画の中に就学を見通した保育のねらいや内容を盛り込んできているが、その際にアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの関係性を理解して保育を展開できていなかった。今年度は限られた期間ではあるがその内容を含めて指導計画を立てる。今後はこれらのカリキュラムを意識的に取り入れていく。 ・粟津教育研究会を組織し、教職員が子どもの状況や保育と教育について学び合う場をもっている。 ・粟津北大路ブロックの校団長が集い、連携を図る場がある。			●	イ	地域の小学校と連携し、子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	ウ	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	エ	保育者と小学校教員との意見交換や合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			●	オ	園長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。